生活情報 life

対象者に最大で50万円の奨励金(一部みさと元気チケット)を交付します

# 美里町定住促進奨励金制度



ホームページ ORコード

町に定住するために、新たに住宅を取得しようとする40歳以下のかたへ奨励金を交付します。 町内転居または建替えをされるかたも対象になります。

#### 奨励金の対象者と交付金額

#### ■住宅取得奨励金

◎交付金額…最大20万円(うち、みさと元気チケット4万円分)

#### ◎対象者

美里町内に住宅を取得し、町内に定住(転入または転居)したかたで、次の要件をすべて満たすかた

- ①定住促進奨励金の交付申請時に、申請者または配偶者の年齢が40歳以下のかた
- ②世帯全員に、町税などの滞納がないかた
- ③過去、定住促進奨励金の交付を受けていないかた など
- ※町内転居または3年未満の再転入のかたは、 10万円となります。

#### 交付額の加算措置

#### ■子育て世帯加算

◎加算金額…10万円(うち、みさと元気チケット 2万円分)

※町内転居または建替えのかたは対象になりません。

#### ■土地取得加算

◎加算金額…最大20万円(うち、みさと元気チケット4万円分)

※町内転居または3年未満の再転入のかたは、 10万円となります。

#### 交付要件・申請方法など

交付要件・申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

交付申請の手続きは、転入・転居日から6か月以内に行ってください。

問合せ=建設課 管理係 ☎76-5134

# お引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

入学や就職などでお引越しをされるかたは、住所の異動手続きをお願いします。 住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など につながる大切なものです。

忘れずに手続きをお願いします。

## マイナンバーカードの 住所変更



身分証明書となる「マイナンバーカード」 に記載されている住所は、常に最新のものに する必要があります。

転入届、転居届の際に、新しい住所を追記 またはカードの継続手続を行わないと、失効 してしまうおそれがありますので、カードを 持参のうえ、手続きを行ってください。

その際、暗証番号の入力が必要となります。

## 海外への住所異動



海外勤務などで1年以上海外に滞在されるかた、また、生活の本拠地が海外に移るかたについても、転出(海外転出)の手続きをお願いします。

なお、海外転出後、一時的に日本に帰国し、 数か月滞在後、海外に戻られるかたについて は、引続き生活の本拠地が海外にあるため、 転入の手続きは必要ありません。

問合せ=住民保険課 住民係 ☎76-1366

#### 町内の個人農業者・農業法人の皆さまへ

## 【町独自支援】農業者支援給付金の申請期限は、3月17日金までです!

原油価格高騰および物価高騰により、経営に影響を受けている生産者を支援するため、対象となる事業主に対して給付金を支給しています。

必要書類や申請方法などの詳細は、町ホームページをご確認ください。



ホームページ ORコード

ホームページ

. QR⊐−ド

#### 対 象

#### 【次の全てに該当する個人農業者または農業法人】

- ・町内に住所を有していること
- ・令和3年中(法人は直近の事業年度)の農業収入 の税申告を行っていること
- ・ 令和 3 年中(法人は直近の事業年度)の農業収入が50万円以上かつ収入全体の 5 割以上が農業収入であること
- ・申請時点において農業を継続する意思があること

### 給付額

令和3年中の農業収入額	給付額
50万円以上200万円未満	3万円
200万円以上300万円未満	5万円
300万円以上500万円未満	10万円
500万円以上1,000万円未満	15万円
1,000万円以上	20万円

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

## 降ひょう被害を受けた住宅の改修資金補助の申請は、3月31日(金)までです!

令和4年6月2日の突風を伴う降ひょうにより、被害を受けた住宅の修繕(改修)工事について、次のとおり補助金を交付しています。申請期限は3月31日 金までとなりますので、お早めに申請をお願いします。

#### 【補助金額】

工事に要した費用(税抜)のうち、30%に相当する額(千円未満切り捨て。)

※上限は10万円です。(口座振込)

### 【要 件】

町内在住で、被害を受けた居宅 (家屋)を所有し、町税等に滞納がないこと

#### 【対象工事】

税抜10万円以上の居宅(家屋)の工事 ※物置、カーポート、車庫などは対象外です。

### 【申請方法】次の書類を提出

- ①申請書兼請求書(町ホームページからダウンロード可)
- ②領収書(工事明細を含む)の写し
- ③工事後の写真
- ④通帳またはキャッシュカードの写し

## 【申請期限】

3月31日 金まで

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

お手続きは、4月1日までにお願いします!

# 軽自動車などの廃車・登録変更の手続きのお知らせ

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。 使用していない車両でも、廃車の手続きをしないと課税されます。 使用しない車両や所有者が変わった車両は、手続きをお願いします。

#### ○原動機付自転車、小型特殊自動車

→ 美里町役場 税務課窓口

#### ○三輪・四輪の軽自動車

→ 軽自動車検査協会(熊谷)

## ○軽自動車二輪(125cc 超~250cc以下)、 二輪小型自動車(250cc超)

→ 熊谷自動車検査登録事務所(熊谷)

問合せ=税務課 資産税係 ☎76-5131